介 護 関 係 (おくらの里 特養)

利用者個々の尊厳と人格を尊重し、自立支援を目指したケアを実践することで、身体機能や認知機能の低下を防ぎ、利用者が日常において気力を持ち活動的に生活できる様に支援します。また、情報の共有化を図る事で、各職種と協力・連携したチームケアを展開し"利用者と利用者家族の心に寄り添える"事のできるケアの実現に努めます。

1. 個別ケア (処遇全般)

- (1) 利用者個々の心身状態や個性・特徴・嗜好・生活歴などから利用者情報を的確に分析・アセスメントし、 ニーズを導き出すことで、多職種と協働し個別に応じたケアプランを立案します。また、利用者・家族の意 向や思いが汲み取れるよう、個々に視点を当てた係わりを持ち、利用者1人1人の自己実現を目指した支援 を行います。
- (2) 介護の視点に基づき、利用者個々の潜在機能を見極めた支援を行う事で機能の維持・向上を図り、自立した日常生活が送れるよう努めます。
- (3) カンファレンスなどを通じ利用者の個別特性やリスクの様相に応じた事故予防対策を検討し職種・職員間で、協力し、業務・処遇改善や事故予防システムの改善や構築に努め、同様事例の事故やヒューマンエラーによる事故、利用者のレベル低下に繋がる重大事故を防ぎます。
- (4) 感染予防対策下において室内における余暇活動の充実を図り、日常的に活動する場を設けることで、楽しみを持ち刺激のある生活が送れるように取り組みます。また、感染状況を見極め屋外行事への支援に取り組みます。

2. 重度者ケア・看取り介護

- (1) 平常時の状態 (バイタル・栄養摂取状況・排泄状況・視覚的情報[表情や様子]等) を小まめに観察し、職員間・職種間で情報共有し連携を密に図る事で日々の健康維持に努め、状態異常時に早期対応し、重症化や長期入院を回避できるように取り組みます。
- (2) 利用者個々の状態や生活リズムに応じ、離床を行うことで活動する時間を設けます。また、福祉用具を活用し、的確なポジショニングやシーティングの実施に努め、姿勢や呼吸状態の改善と関節の拘縮や褥瘡等の皮膚トラブルを予防したケアの実施に努めます。
- (3) 利用者の食事姿勢・食事環境の見直し、摂食状態、嚥下機能に応じた食事介助や食事提供を行う事で、誤嚥の予防を図り、美味しく・楽しく・安全に食べられる様に支援します。また、状態に応じた口腔ケアを行い、腔衛生、口腔機能を維持し、誤嚥性肺炎の予防に努めます。
- (4)職員個々が感染症に関する知識や理解を深め、流行状況等の情報を収集し、日頃から標準予防策を徹底出来る様に取り組みます。また、日頃から感染症発症時の対応方法を確認・周知し発生時には各職種と協力し、迅速で的確にゾーニングや隔離・消毒等の対応を行った上で感染者への対応を行う事で感染症蔓延防止策に努めます。
- (5) 看取り介護は日常生活の延長にあると捉え、日頃から利用者・家族との情報交流を密にし、その方の人生に寄り添い「ここで最後を迎えることができて良かった」と思って頂ける様に、本人や家族の意向を汲み取り、ケアに反映させます。また、看取り介護を終えた後には家族からの声や多職種の意見を材料にカンファレンスを行い、看取り介護の振り返りを行い、次に活かす事で、ケアの質の向上が図れるよう取り組みます。

3. 認知症ケア

- (1)職員個々が認知症による BPSD の理解を深め、行動要因を探り、情報共有を図り対応の仕方やケア方法を統一し、利用者が一人の人間として尊厳や役割を持って生活できる様に支援します。
- (2) 身体拘束廃止、高齢者虐待防止、QOLの向上を推進し、職員個々が不適切なケアに対する正しい知識を持ち認識することで、随時ケアの振り返りを行い改善に努めます。それにより利用者の生活と人権を擁護し、自尊心を傷つけられる事のない様に取り組みます。
- (3)職員の関わり方一つで、環境因子になりうるという事を認識し、傾聴姿勢で対応する事により情動の小さな変化にも目を向け、外見表現や言葉の表現・接し方を工夫することで、安寧に過ごせる様に支援します。
- (4) ユニットの家庭的な雰囲気を活かし、過ごし易い環境を作ると共に活動への参加支援、日課・役割の提供、 更衣支援などにより、生活リズムを構築し認知症の進行を予防します。

4. 人財育成

- (1) 感染対策下において、リモートによる研修やビデオ研修などの導入を検討し、職場会などの機会を利用した 勉強会を実施することで介護に関する知識や技術を深められる機会や自己研鑽の機会を持ち、経験に応じた 実践力や判断力を身に付ける事ができる様に取り組みます。
- (2)業務の効率化に努め、無駄・無理・ムラのない様に随時見直しを図り、職員個々の経験や特性に応じた役割 分担を行うことで、役割に対する責任感や意識が持てる様教育し、職員の育成に取り組みます。
- (3)「報・連・相」を重要視し、日頃から各職種・職員・部署間の交流や情報共有を行うことで、互いに注意・ 意見し合える良好な関係性を築き、問題に対する共通意識を持ち、柔軟な協力体制を構築する事が出来る 様に取り組みます。
- (4)離職の予防を図り安定した介護が提供出来る様に取り組み、入職する新人職員・外国人技能実習生に対し、 貴重な福祉の人財として育つ様に、指導計画を立てスムーズに業務習得出来る様取り組みます。また、次世 代の介護の担い手となる介護実習生を多職種と協働し的確な指導を行い育成に努めます。

看 護 関 係 (おくらの里 特養)

利用者の重度高齢化が進む中、日々の健康管理と状態把握に努め、嘱託医・他職種との連携により、異常の早期発見につなげ、異常時の対応が円滑かつ迅速に行える様に取り組みます。また、感染症予防、褥瘡対策や終末期ケアに重点を置き、知識・技術の向上を図りケアの質の向上を目指します。入所者個々に、一人の人間として尊厳を保ち、喜びを持って日々の生活を送れる様、医療面に加え精神面においても、家族を含めた支援を行うことで、より良い医療を提供していきます。

1. 適正な健康管理

- (1)看護職員や他職種間で情報を共有し、日常の生活状況から変化を的確に捉えることで、疾病の早期発見・早期対応に努めます。
- (2) 歯科医の定期的な治療・指示を受け、口腔内の保清、食生活の維持、誤嚥性肺炎の予防に努めます。
- (3) 加齢による身体的機能の低下や病状変化により年々重度化される利用者の家族に対し、日頃から利用者 の病状に関する情報を提供し、医師と連携を図り病状説明を行うことで、利用者・家族が望まれる支援を 行います。
- (4) 医薬品の適正管理と内服方法の確認を確実にし、配薬・誤薬による事故を防ぎます。
- (5)薬剤・薬品等適切に扱えるように薬剤に関する各職種情報を共有し、また定期的に学習を行い、知識を深めます。

2. 感染予防と衛生管理

- (1) 感染対策の指針を適切に運用し予防ができる様、感染対策予防委員会の定期開催や感染予防対策内部研修を年2回実施することで、危機管理体制を確保し、感染対策物品の補充や点検・室温調整・換気・手洗い・うがいの励行を推進し、入所者・職員の健康管理を促進します。
- (2) 新型コロナウイルスに関し各部署・職種が統一した感染対策ができる様に対応を標準化し、施設内の体制整備を整え施設内に感染を持ち込まないようにします。

発生時には迅速に臨時の委員会を開催し、状況を把握と意識統一を図り、感染症の蔓延を防止します。 また、蔓延時には他職種と連携し蔓延拡大を防止し、利用者の生活の質を低下させないように支援します。

(3) インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルスなど流行する感染症は早期に情報収集し、徹底した予防対策に努め、感染症の持ち込みや発症を阻止する為、来訪者にも協力を仰ぎ、健全な生活環境を提供します。

3. 褥瘡予防対策

- (1)入所者全員に褥瘡のリスク評価を行い、リスクに応じて褥瘡好発部位の皮膚清潔や栄養状態の把握、除 圧道具の活用や適切なポジショニングなどを実施することで、皮膚の健康状態に留意したスキントラブル の予防に努めます。また褥瘡発生時には嘱託医と各職種と連携を図り、褥瘡予防計画を立て、計画に沿っ て適切なケアを行うことで、感染症などの二次障害の防止に努めます。
- (2) 管理栄養士から栄養マネジメントにおける観点から栄養状態高リスク者や体重減少の著しい方などの褥 瘡発生の高い方に関する意見を求め、栄養指導を受けることで共同して褥瘡予防・悪化の予防に努めます。

4. 終末期ケアの実施

- (1)施設の看取り指針に沿って、夜間緊急連絡体制を確保するとともに、利用者の状態に合わせたカンファレンスを行い、本人や家族の意向を踏まえた終末期ケアが実施できるように努めます。
- (2) バイタル測定や状態のこまめな観察により、利用者の状態を把握し、変化に応じた対応を行います。また、施設で提供できる医療の範囲を明確にし、嘱託医や各職種との連携により必要な医療処置を行い、終末期におけるケアを実践します。
- (3) 家族と嘱託医がお互い信頼し、必要な医療を提供できるように橋渡しを行い、家族・利用者が納得して安らかな終末期を送れる様に支援します。

5. 看護師の知識の向上と医療的ケアへの取り組み

- (1) 外部研修に積極的に参加し、広い視野を持ち知識を進取し、日常業務へ反映させられる様に努めます。
- (2) 看護職員の定着率の向上を目指し、働きやすい環境作りを行うことで、やりがいを持ち施設における良質な医療が提供していける様に努めます。
- (3) 嘱託医や各職種と連携のもと、介護職員が適切な医療的ケアが実践できるよう、現場での的確な助言・ 指導・実施計画書の作成・報告等を行います。

相 談 職 関係(おくらの里 特養)

入所者1人1人のこれまで歩んでこられた生活歴や意思を尊重し、個別な係わりを持ちながら安心した生活が送れるよう支援します。また、多職種との連携を強化し情報共有を図ることで、心身の健康保持・家族の要望に対応できるようサービスの質の向上を目指し、家族にとっても施設が安心できる場所であると同時に、地域社会において、社会資源の一つとして親しみの持てる開かれた場所となれるように取り組みます。

1. 入所者処遇、相談援助

- (1)入所者の心身状態等を的確にアセスメントし、入所者・家族の要望に基づき、多職種と協働して個別 ニーズを捉えた入所者本位のサービス計画を作成し、自立(自律)支援を目指します。新規入所の場合 は、在宅や施設、医療機関などから繋がりあるケアが行える様に情報を収集し計画に反映します。
- (2)日頃から家族に入所者の心身状態や生活状況などを報告し、密に関わりを持つことで相談しやすい関係や良好な信頼関係が構築できる様に取り組みます。家族とのやり取りの中で得た入所者支援に関わる情報を多職種にも発信・共有することで、ケアの質の向上に繋げます。
- (3)入所者・家族からの要望や苦情を真摯に受け止め、迅速かつ誠実・丁寧に対応すると共に、多職種と 連携し再発予防に努めます。また、情報を開示し透明性の確保と今後のサービス向上に繋げます。
- (4)入所者の入院に際しては、医療機関と連携・家族との連絡を密に行います。長期入院が必要となった場合には、主治医の見解の基、家族・多職種と協議の上、入所者・家族にとって最善となる対応を提案させて頂きます。
- (5)職種間で入所者のリスクとなりうる情報を共有し、協力し合うことで介護事故の発生予防・減少に努めます。また、介護事故が発生した場合には、関係機関への連絡・報告を速やかに行い、多職種協働の基、事故原因を究明し、事故の特性や入所者の個別特性を踏まえた対策を検討・協議し、家族の不安や不満に繋がらない様に誠実的な説明・対応に努めます。
- (6)看取り介護は、本人と家族が係わりやすい環境を作り、不安や戸惑いの気持ちに寄り添いながら随時、相談や要望に応えることで、安心で安らかな最期を迎えられる様に多職種と協働して支援します。
- (7)日頃から標準予防策を徹底し、感染症が発生しない様に努めます。また、発生時には多職種と協力し 入所者の体調や感染状況などの情報を把握し、家族対応や関係機関への連絡等の対応を行います。

2. 入退所者への対応

- (1)必要性が高い方の優先的な入所が行える様に入所基準を明確化し、適正化を図ることで入所決定過程の透明性・公平性を確保し、円滑に施設入所を進められる様に取り組みます。
- (2) 退所に関わる状況を的確に把握・判断し、家族や関係機関との連絡・相談及び調整を行うことで円滑な退所支援が行える様に努めます。
- (3)退所から新規入所までの空床期間を概ね14日以内と目標付け、円滑に新規入所者を迎え入れられる様に調整することで稼働率の低迷を防ぎ、安定した稼働状況が維持できる様に努めます。
- (4)入所申込者からの問い合わせ対応や各居宅介護支援専門員や医療機関のソーシャルワーカー等と連携を図り、定期的な動向調査を行うことで入所申込者の状況把握に努めます。また、得た情報を相談職内で共有することで円滑に入所検討に関わる対応が行える様努めます。

3. マネジメント力の向上と多職種との連携

- (1)研修や他施設との交流の場に参加することで自己研鑽し、職員個々の相談援助技術や知識、マネジメント力の向上を図り、利用者や家族への支援が充実する様に取り組みます。
- (2) 日頃から多職種との情報共有に努め、「行き違い」や「思い違い」がない様に意思疎通を図り連携を 強化し、職員・職種間での調整がスムーズに行える様に取り組みます。また、組織の一員として新入職 員や外国人技能実習生に関わりを持ち、多職種と連携・協力して人財育成・離職予防に努めます。

機能訓練関係(おくらの里 特養)

人は加齢に伴い身体機能・認知機能が低下していき、また疾病に罹患することにより一層全身機能は低下しやすくなり、ADLも低下してきます。利用者が住み慣れた環境でその人らしく生活を送り続けられるように多職種と連携しつつ個々に適した計画のもと機能訓練を行い、身体機能・認知機能・生活機能の維持・向上を図ることで日常生活を営むのに必要な機能の改善又はその減退を防止します。

1. 個別機能訓練計画書の作成

利用者の身体状況や希望、又は家族の希望を考慮して介護支援専門員・看護職員・介護職員・生活相談員・管理栄養士ら多職種がカンファレンスし協働して目標設定や実施時間、実施方法等の個別機能練計画書を立案していきます。開始時及びその後3ヶ月毎に1回以上、利用者又は家族に対して個別機能訓練計画書の内容(評価を含む)と進行状況等を説明し記録します。

2.機能訓練の実施

カンファレンスにて策定された計画書に則り、個々の機能訓練を実施していきます。

- (1) 個別機能訓練では個々に適した関節可動域訓練(各関節の屈伸運動・プーリー・新聞棒体操)、日常生活動作訓練(食事・整容・排泄・更衣・入浴動作訓練等)、基本動作訓練(起き上がり・移乗・端坐位・立ち上がり・立位保持・歩行訓練等)、筋力強化訓練(車椅子自走訓練・ハンドグリップ・トレーニングチューブ・重錘バンド装着による下肢の運動・キャッチボール・腹筋運動等)、物理療法(ホットパック・メドマー等)を実施します。
- (2) 集団訓練では、利用者間の間隔を取り換気や使用器具の消毒を徹底し、新型コロナウイルスを含む感染症を予防した上で歌体操及びカラオケ、書道を実施する事で身体機能維持・向上及び認知機能の低下を予防します。
- (3) 筋緊張の緩和、拘縮予防、褥瘡発症予防、誤嚥予防を考慮し離臥床時共に安全で安楽な体勢で過ごせる様、利用者個々の障害に合わせた個別的なポジショニング・シーティングを設定します。
- (4) 施設の感染症対策の対応に準じた上で近隣の公園や施設を散歩または車窓する等、四季を楽しむ外出行事に同行し、心身のリハビリ・認知力の低下予防を行います。

3. 職種間への情報の提供

介護職員に筋緊張・拘縮・褥瘡・誤嚥予防のポジショニングやシーティング、又機能訓練(ストレッチ・筋トレ・立位訓練等)方法の正しい情報を提供し共有する事で、機能の維持・向上に取り組む体制作りを施設として固めていきます。個別性のあるポジショニング・シーティング・機能訓練方法をパンフレット化し提示します。

4. リスク管理

使い過ぎによる過用症(過用性筋力低下・過用性筋損傷・過用性体力消耗)や誤った訓練法が引き起こす 誤用症(関節損傷・末梢神経麻痺)等のリスク面に十分留意しつつ訓練を実施していきます。

5. 専門職としての資質向上

施設内外の研修等を通じ知識力、技術力を習得し専門職としての資質の確保・向上を図っていきます。

栄養関係 (おくらの里 特養)

食事は入所者の楽しみ、喜びと認識し、生命の糧、健康の保持だけではなく、心豊かな生活を送るための大切な役割を果たせるよう、季節感あふれた美味しい食事の提供を通じてQOLの向上を図ります。また、多職種と協力し、多角的な視野にたった栄養ケアマネジメントを実施し、利用者の栄養状態の維持・改善と心身の健康を保つ支援を行います。

1. 栄養ケアマネジメントの実施

- (1) 低栄養状態の予防・改善を重要な課題として、スクリーニング及びアセスメントにより解決すべき課題やニーズを把握します。その後、カンファレンスにおいて多職種で協議し、個々に応じた栄養ケア計画を作成します。
- (2) 栄養ケア計画を実施していく中で、栄養状態・食事摂取状況等を定期的にモニタリングし、利用者の状態変化に柔軟に対応していきます。
- (3) 栄養ケア計画に基づいて利用者の個別性に対応し、安全で衛生的な食事、経腸栄養法による栄養補給を行います。
- (4) 多職種で協議し、個人の咀嚼・嚥下機能に応じた形態で食事を提供します。
- (5) 利用者及び家族に栄養ケア計画の内容を分かり易く説明し、十分な同意のもと栄養ケアを実施します。

2. 質の高い食事の提供

- (1) 残食調査・嗜好調査・検食簿の結果を参考に、栄養バランスだけではなく、味や見た目の良い利用者に好まれる献立の作成に努めます。
- (2) 疾患のある利用者には、その病態に応じた療養食を提供します。
- (3) 移り変わる四季の変化や季節の行事を食事に反映させることで食生活に変化を持っていただき、施設生活の充実を図ります。

3. 適切な衛生管理

- (1) 感染予防対策委員会と連携し、感染症又は食中毒の予防及びまん延防止に適切な対応を行います。また、感染症又は食中毒の対応方法を周知し、発症時には感染拡大を防止できるように努めます。
- (2) 食中毒の予防・蔓延防止指針や衛生管理マニュアルに基づき、食品衛生及び厨房内の衛生管理を徹底します。
- (3) 常に食事提供者としての自覚を持ち、自身の体調管理に努めます。
- (4) 食材は原材料と産地確認を行い、国産品及び地産の物を優先的に使用します。

4. 情報の共有と提供

- (1) 利用者、職員に対して持続的に栄養に関する情報を提供し、知識の向上を図ります。
- (2) 栄養委員会の開催により、低栄養状態の入所者の栄養改善・食事内容等について 検討を重ねます。
- (3) ニーズの多様化に適応する調理技術と専門知識の習得及び質の高い食事提供を目指す為、職場会の開催や積極的な内外の研修会への参加を行います。